令和４年度　長崎県の介護人材確保等支援制度
＜介護事業所向け＞

令和４年３月作成

Ⅰ　介護事業所への参入促進支援

１．福祉人材センター（福祉の仕事の無料職業紹介所）・・・・・・・　１
２．福祉・介護の就職フェア（合同面談会等）・・・・・・・・・・・　１
３．福祉のしごと基礎講座、福祉のしごと学び体験ツアー・・・・・・　２
４．介護のしごと魅力伝道師・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２
５．高校生等の介護職インターンシップ・・・・・・・・・・・・・・　３
６．介護助手体験事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３
７．外国人材活用促進セミナー・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４
８．外国人留学生受入促進説明会・・・・・・・・・・・・・・・・・　４
９．介護施設等による留学生への奨学金等の支給支援事業・・・・・・　５
10．ベトナムの看護系大学卒業生（技能実習生）とのマッチング・・・　５

Ⅱ　介護事業所の労働環境改善等の支援

11．介護職員処遇改善加算取得促進特別支援事業・・・・・・・・・・　６
12．長崎うれしかハート介護事業所（Ｎはーと）・・・・・・・・・・　６
13．雇用管理改善の相談援助・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７
14．介護ロボット・ＩＣＴ導入促進セミナー・機器展示会・・・・・　７
15．介護ロボット導入・活用等の相談窓口、機器の使用貸出・・・・・　８
16．感染症対策に資する介護ロボット等導入促進事業補助金・・・・・　８
17．**ノーリフティングケア推進事業**・・・・・・・・・・・・・・・　９
18．介護労働者の健康確保に関する相談・・・・・・・・・・・・・・　９
19．介護職員の宿舎施設整備事業補助金・・・・・・・・・・・・・・１０
20．外国人職員の相談窓口・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０

Ⅲ　介護職員等の資格取得・資質向上に対する支援

21．階層別職員研修（新人・中堅）・・・・・・・・・・・・・・・・１１
22．介護労働者のキャリア形成支援・・・・・・・・・・・・・・・・１１
23．介護事業所向け講習会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２
23．実務者研修受講資金貸付事業・・・・・・・・・・・・・・・・・１２
24．外国人受入環境整備事業（外国人材向け研修）・・・・・・・・・１３
25．外国人材日本語教育支援事業補助金・・・・・・・・・・・・・・１３

参考等

●長崎県介護人材メールマガジン・・・・・・・・・・・・・・・・・１４
●介護の魅力発信プロモーション・・・・・・・・・・・・・・・・・１５
●介護の仕事に対する誤解と魅力・・・・・・・・・・・・・・・・・１６
●福祉のしごと（求職者向けチラシ）・・・・・・・・・・・・・・・１８

長崎県福祉保健部長寿社会課

１．福祉人材センター（福祉の仕事の無料職業紹介所）　参入促進

＜こんなときに活用＞　新たな人材を採用したい！

（１）目的

福祉・介護分野で働きたい求職者と、人材を求める介護事業所を結びつける無料職業紹介事業を実施。

（２）実施内容

〇福祉の専門スタッフであるキャリア支援専門員がきめ細やかにマッチング支援。
〇ハローワーク等と連携した求職支援を実施。
〇福祉求人・求職マッチングサイト「wel なが」を令和 3 年から開設。

（３）求人登録

〇「wel なが」からの求人登録も可能。

（４）お問い合わせ先

長崎県福祉人材センター
（長崎市茂里町 3-24）
電話 095-846-8656

佐世保福祉人材バンク
（佐世保市八幡町 6-1）
電話 0956-24-1184

２．福祉・介護の就職フェア（合同面談会等）　参入促進

＜こんなときに活用＞　新たな人材を採用したい！

（１）目的

介護事業所の人事担当者と求職者との個別面談の機会を提供するため、合同面談会、ミニ面談会、地域密着型のプチ面談会を開催。

（２）実施内容

〇合同面談会
　・長崎市及び佐世保市でそれぞれ 1 回ずつ実施予定（スケジュールは調整中）
〇ミニ面談会、地域密着型のプチ面談会、WEB 面談会
　・県内各地で 18 回程度開催予定。

（３）参加事業所の募集

〇wel なが（福祉求人・求職マッチングサイト）等で募集

（４）お問い合わせ先

長崎県福祉人材センター
（長崎市茂里町 3-24）
電話 095-846-8656

佐世保福祉人材バンク
（佐世保市八幡町 6-1）
電話 0956-24-1184

３．福祉のしごと基礎講座、福祉のしごと学び体験ツアー	参入促進

＜こんなときに活用＞　小・中・高生に介護の仕事のやりがいや魅力を伝えたい！

（１）目的

県内８圏域※の介護人材育成確保対策地域連絡協議会が、小・中・高生や保護者・教員等に対して、福祉・介護の仕事の大切さや魅力を伝えるため、講座や職場体験を実施。

※長崎、佐世保・県北、県央、県南、五島、上五島、壱岐、対馬

（２）実施内容

〇福祉のしごと基礎講座

介護事業所の施設長等が、介護の仕事の魅力・やりがい・必要性等を講義。

〇福祉のしごと学び体験ツアー

生徒が介護事業所を訪問し、高齢者と触れ合い、介護の仕事を体験。

（３）講師派遣や体験受入の事業所

〇講師派遣や体験受入の希望があれば、協議会事務局へお問合せください。

→各圏域のコーディネーター等が講師派遣や体験受入について調整

（４）お問い合わせ先

長崎県福祉保健部 長寿社会課 介護人材確保推進班

電話 095-895-2440

４．介護のしごと魅力伝道師	参入促進

＜こんなときに活用＞　中高生などに介護の仕事のやりがいや魅力を伝えたい！

（１）目的

介護の仕事に熱意を持った若手介護職員が、進路や職業選択の時期の近い中学生や高校生を対象に介護の仕事のやりがいや魅力を伝える講座を実施。

（２）主な活動

〇次世代の担い手への働きかけ

・中学校や高校を訪問し、介護の仕事のやりがい等を伝える講座の実施等。

〇イメージアップイベントへの参加

・地域のイベントやＷｅｂを活用した情報発信などで介護の仕事をＰＲ。

（３）介護のしごと魅力伝道師の養成

〇介護のしごと魅力伝道師の希望者を年に１回程度募集（事業所の推薦が必要）。

〇介護のしごと魅力伝道師を養成するための勉強会等を開催。

（４）お問い合わせ先

長崎県福祉保健部 長寿社会課 介護人材確保推進班

電話 095-895-2440

５．高校生等の介護職インターンシップ　参入促進

＜こんなときに活用＞　高校生のインターンシップを受け入れたい！

（１）目的

高校生等に介護の仕事や魅力を知ってもらうため、介護事業所でインターンシップ（介護の仕事の１日体験）を実施。

（２）実施内容

〇介護の仕事についての基礎的な講話、事業所の職員と各サービスの手伝い、利用者とのコミュニケーション等を実施。
〇実施は原則１日間（6 時間程度）。
〇高校生だけでなく、大学生、専門学校生、一般求職者も応募可能。
〇参加者には、図書カードを配布予定。

（３）受入事業所の募集

〇６月に公募（インターンシップは７～2 月頃の実施を想定）。

（４）お問い合わせ先

長崎県福祉保健部 長寿社会課 介護人材確保推進班
電話 095-895-2440

６．介護助手体験事業　参入促進

＜こんなときに活用＞　元気高齢者等を介護助手として雇用したい！

（１）目的

介護の周辺業務を担う介護助手の参入促進を図るため、元気高齢者等の介護未経験者を対象に、介護事業所で１日介護助手体験等を実施。

（２）実施内容

①介護助手導入セミナー
・県内先進事例等を基に、介護助手導入にかかるメリットや仕事の切り分け等に関する事業所向けセミナーを開催。
②介護助手体験
・清掃や片付けなどの身体介護以外の周辺業務体験を、参加者に合わせて実施。
・実施は原則１日間（6 時間程度）。
・60 歳以上の元気高齢者が主な対象だが、どなたでも応募可能。

（３）受入事業所の募集

①６月頃に開催
②６月に公募（介護助手体験は７～2 月頃の実施を想定）。

（４）お問い合わせ先

長崎県福祉保健部 長寿社会課 介護人材確保推進班
電話 095-895-2440

７．外国人材活用促進セミナー	参入促進
＜こんなときに活用＞　外国人材活用に関する理解を深めたい！	

（１）目的

介護事業所に外国人介護人材の受入制度等の周知を図り、外国人材の受入・定着を促進。

（２）セミナーの内容

〇特定技能「介護」について

・専門機関による講話、海外の日本語学校の現地学生との質疑応答など

〇在留資格「介護」、技能実習生について

〇県内の先進事例の紹介

〇県内の監理団体紹介

〇長崎県の取組（事業）紹介

※オンライン形式で開催

（３）開催予定

〇オンラインセミナーを開催（11 月頃）。

（４）お問い合わせ先

長崎県福祉保健部 長寿社会課 介護人材確保推進班

電話 095-895-2440

８．外国人留学生受入促進説明会	参入促進
＜こんなときに活用＞　外国人留学生のことを知りたい！	

（１）目的

外国人留学生の受入を促進するため、県内介護福祉士養成施設等から介護事業所に対する説明会を開催。

（２）セミナーの内容

〇県内の介護福祉士養成施設からの説明

・各校の特徴、在学中の留学生の情報、事業所と連携したいことなど

〇長崎県の取組（事業）紹介

・留学生に対する修学資金や奨学金の支援など

※オンライン形式で開催

（３）開催予定

〇8 月頃に開催予定。

（４）お問い合わせ先

長崎県福祉保健部 長寿社会課 介護人材確保推進班

電話 095-895-2440

９．介護施設等による留学生への奨学金等の支給支援事業	参入促進

＜こんなときに活用＞　外国人留学生を雇用したい！

（１）目的

介護福祉士養成施設で介護福祉士の資格取得を目指す外国人留学生に、奨学金の支給を行う介護事業所に対して、経費の一部を助成。

（２）補助内容

○補助基準額：学費 600 千円、入学準備金 200 千円（1 回限り）、就職準備金 200 千円（1 回限り）、国家試験対策費 40 千円、居住費等 360 千円

○補 助 率：１／３

○R3 採択：18 法人（79 名分）

（３）募集時期

○３月下旬に翌年度の事業を募集

（４）お問い合わせ先

長崎県福祉保健部 長寿社会課 介護人材確保推進班

電話 095-895-2440

10．ベトナムの看護系大学卒業生（技能実習生）とのマッチング	参入促進

＜こんなときに活用＞　優秀な技能実習生を活用したい！

（１）目的

R2 に介護人材の交流に関する覚書を締結したベトナムの看護系大学（クァンナム医療短期大学・ドンア大学）が推薦する技能実習生と、県内介護事業所をマッチング。

（２）実施内容

○ベトナムの大学が推薦する技能実習生 20 名程度と県内事業所をマッチング。

・合同説明会兼面談会を、オンラインで開催。

○手取り給与月額 13.5 万円以上（賞与含む）で、事業所による居住費負担が必要

○R3 年度マッチングの技能実習生は、6 月に入国し、7 月から技能実習を開始予定。

○ベトナムでの日本語教育費用等は、受入事業所が負担。

○実習開始後の日本語や介護技能等の教育費用の一部を助成。

（３）受入事業所の募集時期

○5 月頃から募集予定。（R5 の受入希望事業所募集は R4 年 11 月頃から開始予定）

（４）お問い合わせ先

長崎県福祉保健部 長寿社会課 介護人材確保推進班

電話 095-895-2440

11．介護職員処遇改善加算取得促進特別支援事業　環境改善

＜こんなときに活用＞　処遇改善加算等を取得して、介護職員の給与を上げたい！

（1）目的

県社会保険労務士会に委託し、介護事業所の処遇改善加算等取得のため、専門家（社会保険労務士）を派遣し、加算取得に必要な賃金規程整備等について助言。

（2）実施内容

○無料で、3 回まで相談可で、活用を想定している事業所は以下のとおり。
- R3 年度中に廃止される加算区分Ⅳ及びⅤの取得事業所
- 加算未取得の事業所
- 加算区分Ⅱ及びⅢを取得している事業所（上位加算への移行）
- 介護職員等特定処遇改善加算の未取得事業所

○R3.4.1 現在の取得状況（県内事業所に占める割合）
- 処遇改善加算：88.8%（Ⅰ:73.4%、Ⅱ:7.4%、Ⅲ:7.6%、Ⅳ:0.2%、Ⅴ:0.2%）
- 特定処遇改善加算：57.6%（Ⅰ:36.4%、Ⅱ:21.2%）

（3）お問い合わせ先

長崎県社会保険労務士会
電話 095-821-4454

12．長崎うれしかハート介護事業所（Ｎはーと）　環境改善

＜こんなときに活用＞　優良な事業所だとＰＲしたい！

（1）目的

介護人材の確保・育成や利用者サービスの向上に積極的に取り組む介護事業者を、県が認証してＰＲ。

（2）内容

○本認証を受けたい介護事業所を運営する法人が申請を行い、県が「新規採用者の育成体制」「労働環境・処遇の改善」「キャリアパスと人材育成」「事業所の運営等」といった評価項目で基準を満たすかを審査。

○認証を受けた事業所については、県等が積極的にＰＲなど行い、認証事業所のイメージアップを図る。

○認証事業所が活用可能なロゴマークを作成予定。

（3）募集時期

○6 月頃から、認証評価を受けたい事業所を募集予定。

（4）お問い合わせ先

長崎県福祉保健部 長寿社会課 介護人材確保推進班
電話 095-895-2440

13.　雇用管理改善の相談援助　　環境改善

＜こんなときに活用＞　雇用管理等の改善を図りたい！

（1）目的

働きやすい職場環境づくりを支援するため、雇用管理に関する相談援助等を実施。
＝相談無料＝

（2）実施内容

①介護労働サービスインストラクターによる相談援助・情報提供
・雇用管理の改善等に関する相談や情報提供を実施。

②雇用管理コンサルタントによる専門相談
・より専門的な相談は、雇用管理コンサルタント（社会保険労務士、中小企業診断士、税理士等の専門家）が訪問・来訪・オンラインなどで相談に応じます。
（１事業所年間６時間まで可能）
（例）人事制度、賃金体系、就業規則、福利厚生、評価制度、処遇改善加算、助成金制度　など

（3）申し込み、お問い合わせ先

公益財団法人　介護労働安定センター　長崎支部
電話 095-828-6549

14. 介護ロボット・ＩＣＴ導入促進セミナー・機器展示会　　環境改善

＜こんなときに活用＞　介護ロボットやＩＣＴの機器や導入効果を知りたい！

（1）目的

介護職員の負担を軽減する、介護ロボットやＩＣＴの効果的な導入・活用の促進のため、セミナーや機器展示会を開催。

（2）実施内容

〇介護ロボット・ＩＣＴ導入促進セミナー・機器展示会
・介護ロボット等の専門家の講話
・先進事業所の導入事例紹介
・先進的な機器を展示・体験
※ハイブリッド形式で開催予定

〇介護ロボット・ICT の導入プロセスマニュアルや、過去のセミナーや見学会の動画を、県ホームページに掲載

（3）開催時期

10 月頃に開催予定。

（4）お問い合わせ先

長崎県福祉保健部 長寿社会課 介護人材確保推進班
電話 095-895-2440

15．介護ロボット導入・活用等の相談窓口、機器の使用貸出	環境改善

＜こんなときに活用＞　介護ロボットやＩＣＴの導入や活用を相談したい！

（１）目的

①介護ロボットの導入方法や活用方法に関する介護現場からの相談に対応。
②介護ロボットを試しに使いたい介護事業所に対し、使用貸出企業への取次を実施。

（２）実施内容

①介護ロボット導入・活用等の相談窓口
・厚生労働省「介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム」の相談拠点。
・介護ロボットを活用した介護現場の業務改善方法、導入実例、製品情報を紹介。
・相談無料で、zoom での相談も可能。

②介護ロボットの使用貸出
・厚生労働省「福祉用具・介護ロボット実用化支援事業」による「介護ロボットの使用貸出リスト」に掲載している機器を無料で貸出。
・貸出期間は、４月～2 月を予定。

（３）お問い合わせ先

九州介護ロボット開発・実証・普及促進センター（北九州市）
電話 080-2720-2646　　E-Mail krobot@aso-education.co.jp

16．感染症対策に資する介護ロボット等導入促進事業補助金	環境改善

＜こんなときに活用＞　接触の機会を減らすため、介護ロボット等を導入したい！

（１）目的

介護施設の職員や利用者間の接触の機会を減らし、新型コロナウイルス等の感染症を防止するとともに、介護施設の業務効率化や職員の身体的・精神的負担の軽減を図るため、介護ロボット等の導入費用を支援。

（２）補助内容

○補　助　率：4 分の 3
○補助上限額：1 事業所につき 300 万円
○対 象 機 器：移乗支援（装着型・非装着型）、移動支援、排泄支援、見守り支援、コミュニケーション支援、入浴支援、ICT（介護ソフト等）など
※専門家等による審査会で、効果的な事業計画かなどを審査

（３）募集時期

○2 月 10 日～4 月 12 日

（４）お問い合わせ先

長崎県福祉保健部 長寿社会課 介護人材確保推進班
電話 095-895-2440

17．ノーリフティングケア推進事業	環境改善

＜こんなときに活用＞　身体負担を軽減するノーリフティングケアを導入したい！

（1）目的

腰痛等を予防し、長く働き続けることができる職場環境を整備するため、利用者等を抱えあげないノーリフティングケアの導入を推進。

（2）実施内容

①ノーリフティングケア導入推進セミナー

・R2 年度のモデル事業を基に、導入プロセスや効果等を説明

・オンライン方式で開催

②指導者養成講座

・現場のリーダーを養成するため、正しいケア技術と適切な機器活用に関する研修を実施（募集定員 80 名）

（3）開催時期

○①は９月頃、②は 11 月頃に開催予定。

（4）お問い合わせ先

長崎県福祉保健部 長寿社会課 介護人材確保推進班

電話 095-895-2440

18．　介護労働者の健康確保に関する相談	環境改善

＜こんなときに活用＞　従業員の身体・精神的なストレスを解消したい！

（1）目的

事業所が抱える介護労働者の心身両面にわたる健康確保に関する専門的な相談に、ヘルスカウンセラーが相談援助等を実施。＝相談無料＝

（2）実施内容

○ヘルスカウンセラーによる専門相談

ヘルスカウンセラー（看護師・臨床心理士・理学療法士等の専門家）が訪問・来訪・オンラインなどで相談に応じます。（１事業所年間４時間まで可能）

（例）・メンタルヘルス対策

・うつ症状がある職員への対応

・休職者への対応

・職員の腰痛予防対策

・感染症予防対策 など

（3）申し込み、お問い合わせ先

公益財団法人　介護労働安定センター　長崎支部

電話 095-828-6549

19．介護職員の宿舎施設整備事業補助金　環境改善

＜こんなときに活用＞　職員用の宿舎を整備したい！

（1）目的

介護職員が働きやすい環境を整備し、外国人を含む介護人材を確保するため、介護事業者が介護職員用の宿舎を整備する費用を支援。

（2）補助内容

○補助率は、1/3。
○新築のほか、既存建物を買収した整備や既存建物を改修した整備も対象。
○補助対象は、1 定員あたりの延べ床面積が 33 ㎡以下。
○令和 5 年度までの実施（R4 年度募集分までが補助対象）。

（3）募集時期

○4～5 月頃に翌年度の希望事業所を照会予定。

（4）お問い合わせ先

長崎県福祉保健部 長寿社会課 施設・介護サービス班
電話 095-895-2436

20．外国人職員の相談窓口　環境改善

＜こんなときに活用＞　外国人職員が無料で相談できる窓口を知りたい！

（1）外国人介護人材無料相談サポート

○対 象 者：介護現場で就労する外国人。外国人材を雇用する介護施設等。
○対応言語：日本語、英語、タガログ語、ベトナム語、中国語、インドネシア語、ミャンマー語
○対応時間：月曜日～金曜日の 9:30～13:00、14:30～17:00
○電話番号：03-6206-1129
※電話以外に、メール・Line、Facebook からも相談受付
○実施機関：国際厚生事業団　外国人介護人材支援部

（2）長崎県外国人相談窓口

○対 象 者：長崎県に住んでいる外国人。
○対応言語：日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語、タイ語、タガログ語、ポルトガル語、スペイン語など
○対応時間：月曜日～土曜日の 9:00～17:00
○電話番号：095-820-3377
○実施機関：長崎県国際交流協会

21．階層別職員研修（新人・中堅）	資質向上
＜こんなときに活用＞　職員をキャリアに応じた研修に派遣したい！	

（1）目的

介護職員の資質向上及び定着促進のため、新人職員、中堅職員等それぞれの階層に応じた職場定着、キャリアアップ等や、テーマ別の合同研修を実施。

（2）実施内容（R3 の実施例）

○新人職員向け研修

「感染症予防」「介護をする上でのリスク」「介護の記録」「私が見つけた介護の魅力」

○中堅職員向け研修

「科学的介護の実践」「リスクマネジメント・ＢＣＰ」「身体拘束・虐待」

「介護の魅力」

※R3 は、新型コロナウイルスの影響もあり、全てオンラインで実施

（3）募集時期

○8 月頃に募集開始（研修は 9～12 月頃に実施予定）

（4）お問い合わせ先

長崎県介護福祉士会

電話 095-842-1237

22．介護労働者のキャリア形成支援	資質向上
＜こんなときに活用＞　研修計画を策定したい！　職員のキャリアパスを見直したい！	

（1）目的

介護人材育成コンサルタントが、人事・教育・人材育成の業務経験や専門知識を活かし、職業能力の向上に関する相談援助等を実施。

（2）実施内容

○介護人材育成コンサルタントによる専門相談

人材育成コンサルタント（キャリア コンサルタント・社会保険労務士　等）訪問・来訪・オンラインなどで相談に応じます。（１事業所年間３回まで可能）

（例）・職員の職業能力向上を図るにはどうしたらよいか

・人事制度やキャリアパスの作成方法を知りたい

・実りのある職員の研修体系を作るためにはどうしたらよいか

・リーダーシップをどのように養成していけばよいのか　など

（3）申し込み、お問い合わせ先

公益財団法人　介護労働安定センター　長崎支部

電話 095-828-6549

23．介護事業所向け講習会	資質向上

＜こんなときに活用＞　職員のスキルアップを図りたい！

（1）目的

介護職員のさらなるスキルアップを目指す講習や、雇用管理改善に関する講習を開催。

（2）研修

〇介護職員スキルアップ講習
〇介護労働者雇用管理責任者講習
〇その他、喀痰吸引、認知症、介護報酬・加算、虐待、接遇マナー等の能力開発に関する講習　など
※有料の講習と無料の講習あり

（3）募集時期

〇介護労働安定センター長崎支部のホームページでご確認ください。

（4）申し込み、お問い合わせ先

公益財団法人　介護労働安定センター　長崎支部
電話 095-828-6549

24．実務者研修受講資金貸付事業	資質向上

＜こんなときに活用＞　介護福祉士を目指す職員を支援したい！

（1）目的

介護福祉士登録を目指し、実務者研修施設で実務者研修を受講する介護職員等に対し、研修受講に必要な経費（20 万円以内）の貸付。

（2）概要

〇使途の内訳
「実務者研修施設に支払う授業料」「教材費・参考図書」「交通費」
「国家試験受験手数料」など。
〇貸付は、1 人当たり 1 回限り。
〇介護福祉士の登録後、要件を満たす事業所で、2 年間勤務すれば、返還を全額免除。
〇R3 貸付実績：216 名（1 月末現在）

（3）お問い合わせ先

長崎県社会福祉協議会生活福祉課
電話 095-894-4027
※「長崎県実務者研修受講資金貸付」で検索

25．外国人受入環境整備事業（外国人材向け研修）	資質向上
＜こんなときに活用＞　技能実習生を日本語講習等で学ばせたい！	

（1）目的

主に技能実習で入国した外国人を対象に、日本語や介護技能向上のための研修を実施。

（2）実施内容（R3 の実施例）

○日本語レベル別オンライン集合研修（1 回）
「介護現場における日本語」「技能実習評価試験対策」「メンタルヘルス」など
○オンライン個別研修（3 回以内）
各事業所に講師を派遣し、日本語や介護技能等に関する研修を実施

（3）開催予定

○参加希望調査を 5～6 月頃に実施
○オンライン研修を 1 回開催（10 月頃）。
○事業所ごとの個別研修は、8 月以降に実施予定。（派遣回数は原則 3 回以内）

（4）お問い合わせ先

長崎県福祉保健部 長寿社会課 介護人材確保推進班
電話 095-895-2440

26．外国人材日本語教育支援事業補助金	資質向上
＜こんなときに活用＞　技能実習生等に日本語教育を行いたい！	

（1）目的

県内監理団体等が実施する技能実習等の在留資格を有する方々に対する日本語学習への補助を実施。

（2）実施内容

○補助対象事業：技能実習生等への日本語教育など
○補助対象者：県内監理団体。監理団体と連携・協力し、県内技能実習生等の日本語教育を実施する事業者など
○補　助　率：10/10
○補助金上限：30 万円

（3）募集時期

○R3 は、6 月 14 日～12 月 24 日に募集。

（4）お問い合わせ先

長崎県産業労働部 雇用労働政策課 職業能力開発班
電話 095-895-2717

長崎県介護人材メールマガジン

長崎県では、介護事業所に向けた人材の育成・確保に関する情報（人材確保関連施策、イベント、募集などの情報）を、メールマガジンでお知らせします。

・募集やイベント実施等の都度に配信（不定期配信）

・登録料は無料

★新規登録方法

以下の要領でメールを送信いただければ、後日、登録完了メールを送信します。
（１週間以内に返信がない場合は、お問い合わせ先へご連絡ください）

【メール送信先】　kaigojinzai@pref.nagasaki.lg.jp
【メール件名】　介護人材メルアド登録希望
【メール記載内容】(1)登録希望メールアドレス
(2)法人名
(3)事業所名
(4)担当者名

★お問い合わせ先

長崎県福祉保健部 長寿社会課 介護人材確保推進班
電話 095-895-2440

＜本資料の作成＞
長崎県福祉保健部長寿社会課（介護人材確保推進班）
〒850-8570　長崎市尾上町３－１
Tel　095-895-2440　　Fax　095-895-2576
E-Mail　kaigojinzai@pref.nagasaki.lg.jp

【参考】介護の魅力発信プロモーション

介護人材の確保のため、パンフレットや WEB を活用して、介護の仕事内容や魅力を発信し、介護に対するイメージ向上を図ることで、介護の仕事で働きたい求職者、福祉関係学校への入学及び介護業界への就職を希望する中高生等を増やすことを目指しています。

★掲載ホームページ「介護の仕事って？」

https://nagasaki-kaigo-shigoto.jp/

長崎県　介護の仕事って　検索

★パンフレット

「魅力伝道師紹介」「高校生と伝道師対談」「高校生と母との対談」「介護ロボット紹介」「数字でキリトル介護のしごと」「マンガ（介護実習を題材）」など

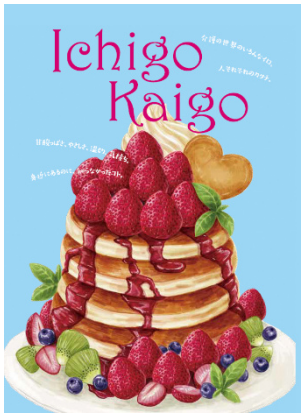

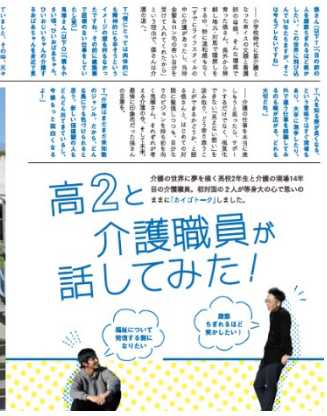

★動画

①ショートドラマ「介護の仕事を選んでほしいわけじゃない。」（13 分 ver・40 分 ver）

訪問ヘルパーの仕事に就き、戸惑いながらも成長していく介護職員の姿を描いたショートドラマで、主演は、本県出身で元 HKT48 の森保まどかさん。

②対談動画「上条百里奈＋介護の魅力」（5 分）

介護福祉士・モデルとして活躍中の上条百里奈さんと、長崎県の介護職員が、介護の仕事の魅力について対談。

介護の仕事に対する誤解と魅力

長崎県長寿社会課

介護の仕事はきつくて、早期に退職する人が多いから、職員が不足していると誤解していませんか？
統計データから、離職率は決して高くなく、介護の仕事で働く人は年々増えていますが、高齢化が進み、介護サービスの需要が大きく増えているため、必要となる職員の数も増えていく状況が見えます。
やりがいを強く感じながら、働いている職員も多く、魅力的な仕事だと考えているので、県では介護の仕事のイメージアップを図っていきます。

介護で働く人の離職率は高くありません！

★介護で働く人の離職率は、全体の離職率より低い状況です。

★介護の仕事がきつくて、早期に退職する人が多いということは、誤解だと言えます。

県内の５年平均の離職率

介護労働者：14.4%
全職業平均：15.9%

出典：介護労働者＝2016～2020 年介護労働実態調査
全職業　　＝2016～2020 年雇用動向調査

福祉や介護の仕事で働く人は増えています！

★福祉・介護関係分野で働く人は増えてきており、県全体の約１割が福祉・介護関係の分野で働いています。

★県内の雇用を支えている産業の一つです。

県内の社会福祉・介護事業等で働く人

2006 年：34.575 人（県全体の 5.8%）
2012 年：41,784 人（県全体の 7.6%）
2016 年：49,645 人（県全体の 9.2%）

出典：事業所・企業統計調査、経済センサス活動調査

介護サービスを維持するために必要な介護職員数が増えていきます！

★高齢化が進むことにより、介護サービス維持に必要な介護職員の数が増えていきます。

★そのため、これまで以上に、介護で働く職員を増やしていく取り組みが必要です。

長崎県における介護職員の必要人数

2019 年度：28,836 人
2023 年度：30,675 人（+1,839 人）
2025 年度：31,804 人（+1,129 人）

出典：長崎県老人福祉計画・介護保険事業支援計画

残業時間が少ないです！

★介護で働く人の残業時間（超過労働時間数）は少ないです。

★決まった時間を働く、ワーク・ライフ・バランスが図られている仕事だと言えます。

県内における超過労働時間数（月平均）

介護職員　　：1 時間
訪問介護従事者：3 時間
全職業平均　　：11 時間

出典：2020 年度賃金構造基本統計調査

給料は上がってきています！

★令和 2 年の月額給与は、5 年前と比べ、2 万円以上増えています。

★介護職員処遇改善加算などの国の制度もあり、給与が上がるなど、安定した仕事だと言えます。

県内における所定内給与（月額）

2016 年度：193,900 円
2020 年度：215,100 円（＋21,200 円）
（＋11.0%）

出典：2016・2020 年賃金構造基本統計調査

キャリアパスが整備された職場が多いです！

★9 割の事業所が介護職員処遇改善加算を取得しており、キャリアパスが整備された職場と言えます。

①任用要件や賃金体系の整備
②資質向上計画策定と研修の実施
③昇給する仕組みの設定

本県の介護職員処遇改善加算取得状況

加算Ⅰ：73.4%、加算Ⅱ：7.4%、
加算Ⅲ：7.6%、加算Ⅳ・Ⅴ：0.4%、
合　計：88.8%

出典：長崎県長寿社会課調べ（2021.4.1 現在）

介護の仕事は魅力的です！

★介護の仕事にやりがいを強く感じながら、働いている職員が多くいるなど、魅力的な仕事です。

★介護業界への就職を希望する方を増やしていくため、介護の仕事の重要性・やりがいなど、「介護のしごとの魅力」を発信するための動画（ショートドラマ、対談等）やパンフレットを、長崎県のホームページに掲載しています。

長崎県　介護の仕事って　検索

令和４年３月

参考

実はよい職場が豊富！
福祉のしごと5か条

1、人のためになる仕事である
2、無資格や未経験でもできる　働きながら資格が取れる
3、実は安定している
4、残業が少ない
5、福祉施設は、わりと自宅近くにある

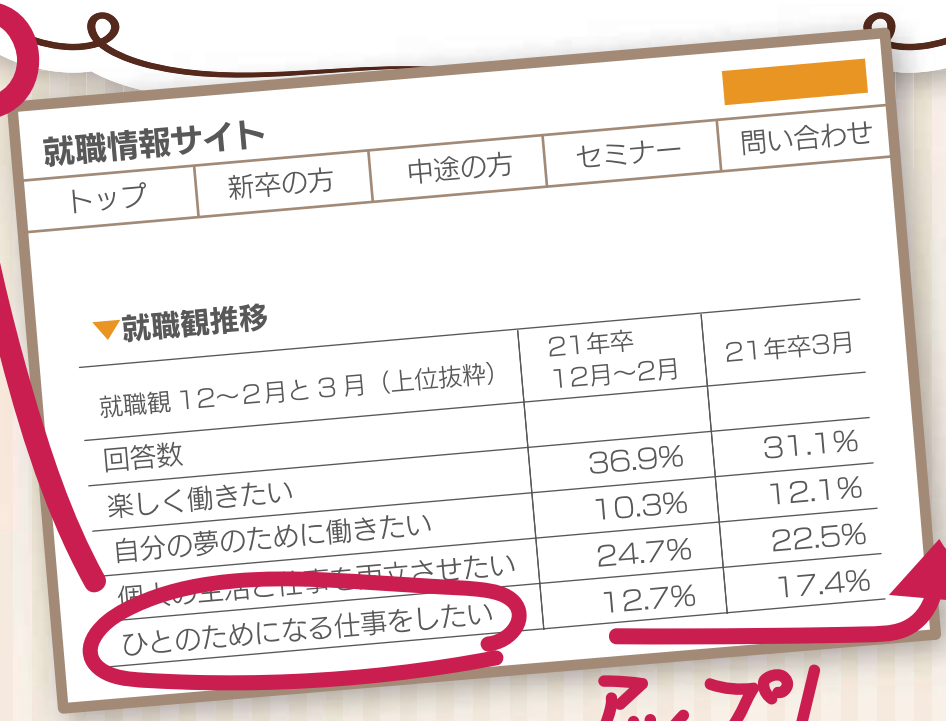

就職情報サイト

トップ	新卒の方	中途の方	セミナー	問い合わせ

▼就職観推移

就職観 12～2月と３月（上位抜粋）	21年卒 12月～2月	21年卒3月
回答数		
楽しく働きたい	36.9%	31.1%
自分の夢のために働きたい	10.3%	12.1%
個人の生活と仕事を両立させたい	24.7%	22.5%
ひとのためになる仕事をしたい	12.7%	17.4%

アップ！

詳細はコチラ！

福祉の仕事の**無料**職業紹介所です！

（福）長崎県社会福祉協議会
福祉人材研修センター
〒852-8555 長崎市茂里町3-24
Tel（095）846-8656 Fax（095）846-8798
E-mail：ngsk.jinzai@nagasaki-pref-shakyo.jp

（福）佐世保市社会福祉協議会
佐世保福祉人材バンク
〒857-0028　長崎県佐世保市八幡町６－１
Tel（0956）23-3174 Fax（0956）23-3175

実はよい職場が豊富！

福祉のしごと5か条

長崎県では、**なんと10人に1人**が**福祉**の仕事をしています。なんでそんなに多いのか？見てみましょう。

ワンポイント解説

1、人のためになる仕事である

何と言っても**「ありがとう」と感謝される仕事**です。福祉の仕事は食べることを手伝ったり、外出の時に付き添ったりする「こと」を通して、その利用者さんの「できないことをできるように」支援する仕事だからです。最期まで、「自分らしく生活していただく」ためのお手伝いをして、さらに感謝されるすばらしいお仕事です。

2、無資格や未経験でもできる

「福祉の仕事は資格がないとできないんでしょう？」→半分◎です。国家資格である介護福祉士は全国に162万人いますが、そのうち130万人以上が、無資格から研修を受けて、施設で経験を積んで資格を取った方です。

つまり、みんな初めは無資格で未経験でした。また合格率が70％と国家資格では高い方なので努力すればなれます。

3、実は安定している

コロナ禍で飲食・宿泊関係やイベント関係のお仕事の方は本当に厳しい状況です。しかしそんな状況でも福祉サービスが止まることはありません。なぜなら、日常生活を支える必要不可欠なエッセンシャルワーカーだからです。さらに、高齢者は年々増えているのでサービスを受ける人＝**お客さんがものすごーーく減ることはありません。**

4、残業が少ない

「ブラック企業」の代名詞とも言えるのが心身を壊すほどの多すぎる残業。働き方改革の元、この数年でかなり減ってきました。**福祉では出勤日を前の月に決めておくシフト勤務が一般的**なので、日常的に残業することはあまりありません。24 時間 365 日をバトンタッチでつなぐお仕事。だから仕事を一人で抱え込むこともないんです。

5、福祉施設は、わりと自宅近くにある

自宅の近くや、よく通うスーパーへ行く途中で**「○○デイサービスセンター」とか「放課後等デイサービス△△△」の看板やクルマ**を見たことはありませんか？よおく探してみてください。15 分ほど歩く間にいくつの福祉施設を見つけられるか？福祉施設は意外と近くにあります。アットホームな職場が多いのもこの業界の特徴です。

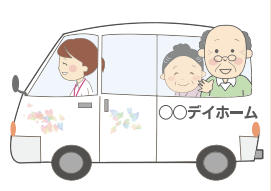

【傾向と対策（まとめ）】

「どんな仕事をしようかな？」じゃなくて、**「どんなふうに生きたいか？」**で仕事を探すといいと思います。「人に感謝されたい」「少しずつスキルアップしたい」「長く働きたい」「家族と楽しく暮らしたい」「住み慣れた家から通いたい」こんな視点で福祉の仕事を探してみてください。